

平成 31 年 2 月 12 日

理事者各位

千葉県民間保育振興会  
会 長 高橋 克文

## 理事者会議開催通知

下記の通り理事者会議を開催いたしますので、宜しくご参集の程お願い申し上げます。

### 記

日時 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 14 時 00 分 ~ 17 時 00 分

場所 西船橋出張所 3 階会議室 C・D (船橋市)

議題 議事日程通り

### 議事日程

- 1, 会長挨拶 (高橋 克文会長)
- 2, 議長就任 議長 (芝田 三津子 副会長)
- 3, 定足数確認 (田中 幸夫)
- 4, 資料確認 (事務局長) 事前配布資料 枚 (本用紙を含む)  
当日配布 枚 (内差替資料 枚)  
合計 枚
- 5, 議事録作成人紹介 作成人 (猪瀬 貴大)
- 6, 議事録署名人 (議 長)  
(後藤 敏宏) (山田 裕宇記)
- 7, 前回議事録承認 (議 長)

## 議題の確認

- 8, 新議題の採択 (議長)
- (協議事項)
- ① 各市町村 保育料調査委 (調査要望)
- ② 2019 年 私保連表彰者推薦について (事務局)
- 9, 本日の議題
- (審議事項)
- ① ホームページリニューアル (広報)
- ② 平成 30 年度「第三者評価についての研修会」報告並びに決算 (案) 承認の件 (経営研究)
- (協議事項)
- ① 平成 31 年度 総会企画 (案)、平成 31 年度 理事会日程 (案) (事務局、総務)

## 10, 各委員会報告

### 事務局

- ・ 会計報告
- ・ 平成 31 年度 役員選任候補 (案)
- ・ 平成 30 年度 各委員会事業計画 (案)、収支予算書 (案) 提出依頼

### 研修委員会

・

### 広報委員会

・

### 調査要望委員会

- ・ 第 1 回地域研修・代表者会議 (成田) の報告

### 経営研究委員会

・

### 保育者の集い委員会

- ・ 集い 開催報告

### 青年部会

・

### その他

- ・ 私保連関東ブロック 運動ブロック研修会報告
- ・ 外部研修会「東京海上日動保険 (有) オフィスドリーム」 15:30~16:30

## 11, 次回開催日時場所確認 (事務局)

日 時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 午後 11 時 30 分 ~ 午後 4 時 00 分

場 所 千葉スカイウインドウズ東天紅 22 階 天海 A (会議室)

千葉市中央区新町 1000 番地

TEL : 047-238-5555

## 平成 30 年度 千葉県民間保育振興会 第 8 回理事者会議事録

1. 日時 : 平成 30 年 12 月 18 日 (火) 13:00 ~ 15:00
2. 場所 : ウェルコホテル「旧メルキュールホテル成田」(成田市)
3. 出欠者

出席者 (16 名: 敬称略)

高橋 克文 (丸山旭保育園)	鈴木 眞廣 (和光保育園)
丸山 純 (第二勝田保育園)	久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)
高橋 弘道 (明照保育園)	後藤 敏宏 (こでまり保育園)
田中 幸夫 (新井保育園)	山田 裕宇記 (小金西グレースこども園)
飯島 一幸 (さくら保育園)	長島 博樹 (光の子保育園)
嶋本 賢修 (白井保育園)	熱田 寛明 (東保育園)
橋 朱美 (いわさき保育園)	藤井 威朗 (チューリップ保育園)
小島 基江 (つくし保育園)	小室 香 (国府台保育園)

オブザーバー

猪瀬 貴大 (愛泉保育園)

欠席者 (10 名: 敬称略)

芝田 三津子 (原木保育園)	篠田 光代 (八木北保育園)	平野 弘和 (岩根保育園)
茂呂 剛 (新木戸保育園)	飯田 秀正 (若杉保育園)	平野 富昭 (海神南保育園)
岩間 真佐代 (弁天保育園)	田鎖 美穂 (花の子保育園)	伊藤 未来 (子すずめ保育園)
村上 輝子 (えどがわ南流山保育園)		

#### 4. 【会長挨拶】

高橋会長から以下の挨拶がなされた。

本日は、大変お忙しい中、ご出席頂き有難うございます。今回は従前行われている場所を変更し、成田にて開催させて頂きました。地域ごとで理事者を選出し派遣をお願いする中、理事の皆様が本会議に進んで参加して頂けるよう理事会運営に取り組んでいきたいと思っております。また、平成 31 年 1 月 21 日 (月) 内房地区にて「代表者会議」、2 月 7 日 (木) 成田にて「こどもの育ちを支える運動研修会」がそれぞれ予定されています。理事の皆様にはご参加並びにご協力をお願い出来ればと思います。以上です。よろしく申し上げます。

#### 5. 【議長就任】

丸山副会長が任命され開会宣言がなされた。

## 6. 【定足数の確認】

田中総務委員長より「理事者総数 26 名中 16 名出席並びに委任欠席 6 名であり過半数の出席が確認され、定足数の充足が確認された」との報告がなされた。

## 7. 【資料確認】

久居事務局長より、以下の資料の確認がなされた。

- ・ 12 月理事者会議開催通知
- ・ 11 月理事者会議議事録（前回分）
- ・ 平成 30 年度第 2 回地域代表者会議企画書及び案内書（案）
- ・ 平成 30 年度「防災・危機管理研修会」報告並びに決算（案）承認の件
- ・ 全私保連「子どもの育ちを支える運動研修会」開催要綱資料
- ・ 千葉県民間保育振興会残高試算表（11 月 30 日時点）
- ・ 千葉県民間保育振興会新 HP 資料（当日資料）
- ・ 保育ステップジャンプ（当日資料）
- ・ 平成 31 年度保育関係予算に対する要望書（当日資料）
- ・ 平成 30 年度第 1 回地域研修並びに地域代表者会議次第（当日資料）

## 8. 【議事録作成】

猪瀬貴大（愛泉保育園）が 12 月度議事録の作成担当とされた。

## 9. 【議事録署名人】

- ・ 議長：丸山 純（第二勝田保育園）
- ・ 署名人：高橋 弘道（明照保育園） 藤井 威朗（チューリップ保育園）  
が指名された。

## 10. 【前回議事録承認】

承認された。

## 11. 【新議題の採択】

- 千葉県民間保育振興会新 HP について（協議事項）
- 保育ステップジャンプについて（協議事項）

## 12. 本日の議題

### 【審議事項】

<平成 30 年度第 2 回地域研修及び代表者会議について>

高橋調査要望委員長より本審議事項に関して事前配布された資料を基に説明後、審議の後、承認がなされた。概要は以下に記載する。

- ・事前配布された資料の記載内容の確認がされた。開催案内文、タイムスケジュール、予算等である。前回理事会で要望案として出された第2回地域研修と代表者会議の同場所開催について。その後、検討及び調整し同場所開催が可能になったとのこと。
- ・資料内容を出席理事者にて確認後、変更点は無いものとされた。
- ・今週中には開催案内書を各園へ発送したいと考えているとのこと。

＜平成30年度「防災・危機管理研修会」報告並びに決算（案）承認の件＞

後藤経営研究委員長より本審議事項に関して事前配布された資料を基に説明後、審議の後、承認がなされた。概要は以下に記載する。

- ・事前配布された資料の記載内容の確認がされた。資料内容を出席理事者にて確認後、変更点は無いものとされた。本事業は来年度も継続予定の為、開催場所の新規開拓、参加人員の増員など委員会にて検討を行うとともにしっかりと新体制へ引き継ぎを行っていききたいとのこと。

#### 【協議事項】

＜関プロ研修の企画について＞

高橋副委員長より本協議事項に関して事前配布された資料を基に説明後、協議がなされた。概要は以下に記載する。

- ・事前配布された資料内容の確認がされた。記載されたタイムスケジュール、予算と収入の関係、来賓並びに関係者挨拶、当会理事者における役割分担である。

進行担当	長島理事
受付担当	事務局・総務委員会（4名）
写真撮影担当	藤井理事
記録担当	第二勝田保育園より（2名）
会場設営責任者	熱田理事

＜千葉県民間保育振興会新HPについて＞

藤井広報委員長より本協議事項に関して当日配布された資料を基に説明後、協議がなされた。概要は以下に記載する。

- ・前回理事会で承認されたHP業者が作成した新HP（案）の資料が当日出席理事者へ配布された。資料に記載された内容の説明が藤井広報委員長より行われた。
- ・翌年の1月20日（水）迄に新HP（案）を閲覧出来るURLを振興会メーリングリストで送らせて頂くとのこと。各理事でURLに入り内容を確認して頂きたいとのこと。
- ・今後、新体制において委員会が活動し、各委員長が新HPを利用していく中でスムーズに作業が行えるよう説明会等が必要ではないかとの意見が出された。

- ・使用していくにあたり各委員長が使用できる権限範囲、HP 更新活動等における使用方法の統一化問題など、運用前に課題が残っているとの意見も出された。
- ・上記の内容を踏まえ、2月理事会で出席理事者にて新 HP（案）を確認し、問題が無ければ本格的な運用段階に移行していくこととされた。

#### <保育ステップジャンプについて>

藤井広報委員長より本協議事項に関して当日配布された資料を基に説明後、協議がなされた。概要は以下に記載する。

- ・藤井広報委員長より当日配布された保育ステップジャンプの紙面内容について確認して頂きたいとのこと。紙面内容を本理事会で確認するには時間が足りない為、各理事で内容を後日確認することとされた。意見等があれば12月25日（火）迄に藤井広報委員長へメールを送ることとされた。

### 13.各種報告事項

#### ○ 事務局

##### <会計>

- ・飯島会計長より11月30日時点における残高試算表の報告がされた。詳細については事前配布資料に記載するものとする。

##### <平成31年度新理事選出について>

- ・久居事務局長より平成31年度の選任依頼並びに選任届の用紙が該当理事者へ配布された。田中総務委員長より様式が一部誤りだった為、後日修正し、振興会メーリングリストにて改めて用紙をお送りさせていただきますとのこと。

##### <平成30年度各事業報告並びに決算について>

- ・田中総務委員長より平成30年度の各委員会における事業報告（案）及び収支決算（案）の提出依頼がなされた。後日、田中総務委員長並びに飯島会計局長より各委員長へ様式をメールにて送ります。内容確認後、2月理事会で提出をして頂きたいとのこと。

#### ○ 研修委員会

- ・特になし。

#### ○ 広報委員会

- ・特になし。

○ 調査要望委員会

- ・特になし。

○ 経営研究委員会

- ・後藤経営研究委員長より 1 月 29 日に行われる「第三者評価委員会研修会」の案内書を本日会員園へお送りしたとのこと。理事の皆様には参加をお願いしたいとのこと。

○ 保育者の集い委員会

- ・山田保育者の集い副委員長より「保育者の集い」の今日時点の参加状況が報告された。  
参加人数：426 名（昨年より 58 名増）  
参加園数：76 園（昨年より 10 園増）

○ 青年部会

- ・飯島会計局長より 12 月 10 日（月）に第 3 回研修会並びに年末反省会を行ったとのこと。

○ その他

- ・特になし。

次回開催日時場所確認

日時：平成 31 年 2 月 12 日（火） 14：00 ～ 17：00

場所：西船橋出張所（船橋市）

以上をもち 丸山 純議長 の閉会宣言により終了となる。

本理事会の正確を期するため、以下署名捺印する。

議長

第二勝田保育園 丸山 純 印

議事録署名人

明照保育園 高橋 弘道 印

チューリップ保育園 藤井 威朗 印

平成 31 年 2 月 6 日

千葉県民間保育振興会  
理事者各位

広報委員会  
委員長 藤井威郎

## 当会ホームページリニューアルに関する審議事項について

新ホームページ作成運用につきまして、制作会社「株式会社エレメントシステム」へ業者決定となりました。つきましては、下記事項の審議を頂きたいいたします。

### 記

#### 1. 株式会社エレメントシステムとの契約等について

契約についてご審議をお願いいたします。

「ホームページ制作業務契約書」

「ホームページ保守業務委託契約書」

「【別紙 1】サポート業務仕様書」

#### 2. ロリポップサーバーにおける契約変更手続き

現在の契約では、Wordpress 非対応のため、スタンダードプランへ変更する必要があります。変更に対する審議をお願いします。

##### 1) 現在の契約

ライトプラン・・・月額 100 円

Wordpress・・・不可

容量・・・・・・・・・・10GB

電話サポート・・・・・・・・なし

##### 2) 今後の契約

スタンダードプラン・・・月額 600 円（年間契約 500 円/月）

Wordpress・・・・・・・・・・高速利用可能

容量・・・・・・・・・・120GB

電話サポート・・・・・・・・あり

以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。



# ホームページ制作業務委託契約書

千葉県民間保育振興会（以下「甲」という。）と株式会社エレメントシステム（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

## 第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

## 第2条 仕様の提示

1. 甲は文書にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

## 第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

## 第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、ホームページを制作すること。
2. 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルイズ）。
3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの契約手配。
4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。  
ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

## 第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を起算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

## 第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行う。確認依頼通知の受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

## 第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要事項を記入の上、提出する。

## 第8条 制作料金

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、乙のホームページ上の料金表及び見積書に定める通りとする。なお、乙は、ホームページ上の料金表については、予め告知することによって価格変更をできるものとする。
3. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

## 第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合に限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができる。この場合、手付け金は返金しない。また、手付け金とは別に、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の誤りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

## 第 10 条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。
2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

## 第 11 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記 3 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記 2 および 3 で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

## 第 12 条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

## 第 13 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

#### 第 14 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

#### 第 15 条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第 14 条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

#### 第 16 条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

#### 第 17 条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

#### 第 18 条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

#### 第 19 条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。
2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

#### 第 20 条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

年 月 日

甲

乙

# ホームページ保守業務委託契約書

千葉県民間保育振興会（以下、「甲」という）と株式会社エレメントシステム（以下、「乙」という）は、「ウェブサポート（年間）」（以下、「業務」という）につき、下記条項承知のうえ契約を締結する。

## （契約の目的）

第1条 甲が委託し、乙が受託する業務は下記のとおりとする。

- (1) 業務内容 添付の業務仕様書（以下、「仕様書」という）記載のとおりとする。
- (2) 期間 契約期間は以下のとおりとする。  
開始期日 2019年3月1日  
終了期日 2020年2月28日

- 2 期間満了の1ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約内容変更または契約終了の意思表示がない場合は、本契約は更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

## （委託料）

第2条 業務に要する委託料の額は下記のとおりとする。

委託料 年間 60,000 円（消費税別途） ※月額 5,000 円

## （業務完了義務）

第3条 乙は、仕様書の記載にしたがって適正に業務を遂行し、期間内にこれらを完了させるものとする。

## （仕様書の解釈）

第4条 仕様書に定めのない事項または仕様書の記載事項の解釈について疑義が生じた場合、甲・乙誠意をもって協議し解決するものとする。

## （安全の確保、環境保全等）

第5条 乙は、業務の実施にあたっては、労働安全衛生法その他当該業務に関する各法令を遵守し、安全確保・環境保全に努め、甲および第三者に迷惑をかけないよう措置を講ずるものとする。

## （業務実施内容の変更）

第6条 甲は、甲の都合により、業務内容、期間の変更を行うことができる。

- 2 乙は、天災地変その他不可抗力により契約期間内に業務を完了することができない場合は、期間の変更を求めることができる。この場合、その変更について甲・乙協議する。

## （検査等）

第7条 業務が完了したときは、乙は甲に報告のうえ、甲の仕様書の記載に基づいて所定の検査もし

くは業務完了の確認を受けるものとする。

- 2 前項の検査もしくは確認に合格しなかったときは、乙は甲の指示に従い、その指示する日までに必要な修正を乙の費用で行い、あらためて所定の検査もしくは確認を受けるものとする。
- 3 前1項、2項の検査もしくは確認に合格したとき、乙は業務の目的物を甲に引渡したも  
のとする。

(保守委託料の支払)

第8条 第2条記載の委託料は、甲の所定の支払日に乙に支払うものとする。

- 2 更新時の支払期日は、更新月の月末とする。

(委託料の変更)

第9条 第6条第1項の規定により業務内容、期間を変更した場合は、委託料の変更に関して甲・乙協議して定めるものとする。

- 2 前項の規定は、業務内容または期間の変更が軽微なものである場合は、これを適用しないものとする。

(所有権の帰属)

第10条 業務の成果である目的物の所有権は業務の進捗に従い、その時々状態のまま甲に帰属するものとする。ただし、第7条第3項の規定による引渡しを完了するまでの目的物の保管管理費用、危険負担は、乙が負うものとする。

(瑕疵担保責任)

第11条 業務の目的物に瑕疵がある場合は、第7条の所定の検査もしくは業務完了の確認に合格した場合であっても、乙は瑕疵に対し担保責任を免れないものとする。

(損害賠償)

第12条 乙は、本業務の実施にあたり、故意または過失により甲に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うものとする。ただし、その損害の発生が明らかに甲の責に帰すべき理由による場合は、この限りではない。

(第三者に対する損害)

第13条 乙は、本業務の実施にあたり、故意または過失により第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責を負うものとする。ただし、その損害の発生が明らかに甲の責に帰すべき理由による場合は、甲の負担とする。

(第三者に対する権利侵害)

第14条 乙は、業務の遂行につき第三者の特許権、実用新案権等の工業所有権、著作権およびその他の権利を侵害することにより当該権利者と甲の間に紛争を生ぜしめないよう注意し、甲に一切迷惑をかけるものとする。

(契約の解除)

第15条 甲は、乙に次の各号のいずれかにあたる事由があるとき、この契約を解除できるものとする。

- (1) 乙が正当な理由なく、開始時期を経過しても業務に着手しない場合。
- (2) 乙が正当な理由なく、業務打切りまたは相当期間業務を中止した場合。
- (3) 乙の責に帰すべき事由により、期間内に業務を完了することが不可能または著しく困難になったと甲に認定された場合。
- (4) 乙の資格に異動を生じ、業務を続行する能力がないと認められる場合または破産等のおそれがある場合。
- (5) 前各号のほか、乙がこの契約の各条項を遵守せずまたはこれに違反し、もしくは誠実に契約を履行する意志がないと認められる場合。

2 乙は、甲に次の各号のいずれかにあたる事由があるとき、この契約の解除を申し出ることができるものとする。

- (1) 甲の責に帰すべき事由により、業務を完了することが不可能になった場合。
- (2) 甲の都合により、開始時期を経過しても業務の開始に見通しが長期にわたってたたない場合、もしくは甲の都合により中止された業務の再開見通しが長期にわたってたたない場合。
- (3) 前各号のほか、乙において解除すべき正当な理由がある場合。

3 甲は、前項の申し出を受けた場合、乙と協議し契約を解除することがある。

(反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙は、現在および将来にわたって、次の各号のいずれかに該当しないことを表明し確約する。甲及び乙は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又は暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下、反社会的勢力という）でないことを証明する。

2 甲及び乙は、次の各号に定める事項を行わないものとする。

- (1) 反社会的勢力を利用すること
- (2) 資金又は便宜の提供等の行為により反社会的勢力への関与すること
- (3) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (4) 自己又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言動を用いること

(契約解除の場合の取扱い)

第17条 第15条第1項により契約が解除され、甲が損害を受けた場合、もしくは第15条第2項により契約が解除され、乙が損害を受けた場合、その損害の補てんについて甲、乙協議するものとする。

(期間内の解約)

第18条 契約期間中に本契約を解約しようとするときは、甲または乙は1ヶ月前までに相手方に対してなんらかの手段によりその予告をしなければならない。

2 契約期間中に本契約を解約しようとするときは、乙の責に帰すべき事由により本契約が終了した場合を除き、甲が乙に支払った委託料金は返還されない。ただし、双方協議の上、甲、乙が書面により



合意した場合はその限りではない。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第19条 乙は、この契約により生ずる権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または他の権利の目的としてはならない。ただし、甲があらかじめ書面により承認した場合はこの限りではない。

(情報の適正管理)

第20条 乙は、甲から提供された情報（以下個人情報を含む）を適正に管理し、情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等が生じないように万全の対策を講じなければならない。

(機密の保持)

第21条 乙は、本業務の実施によって得られた情報を第三者に公開、開示してはならず、また業務遂行以外の目的で使用してはならない。

(情報の返還)

第22条 乙は、本業務が完了したときは、使用した情報等について、甲の指示に従い返却、抹消等の措置をとらなければならない。

(疑義の解明)

第23条 本書に定めのない事項または本書の記載事項の解釈について疑義が生じた場合、甲・乙誠意をもって協議し解決するものとする。

(合意管轄)

第24条 甲及び乙は広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意し、紛争を解決するものとする。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、各当事者記名捺印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲

乙

## 別紙 1

### サポート業務仕様書

サポート時間は、原則 平日 9:30～18:00とするが、定めた日時以外の日時においても、乙の可能な限りで、甲へサービスを提供するものとする。

- (1) 基本的にはホームページに関する全般の問い合わせを受け付ける。
- (2) 乙は、ホームページの問題又は障害発生時に障害特定作業を主体的且つ速やかに行う。
- (3) 乙は(2)で特定した問題及び障害の原因について問題解決並びに復旧作業を速やかに行うものとし、必要に応じて技術者を派遣するものとする。
- (4) 甲において、技術的に解決が困難な本件 HP の設定・操作等の問題についての甲からの電話又は文書による問い合わせに対する回答。
- (5) 本件 HP の問題又は障害発生時のプログラム、データ、エラーログ等による原因究明作業。
- (6) 乙は、甲の要請に基づき次の各号の事項に従い対応するものとする。
  - ① テキストの入替または追加
  - ② 写真、画像の入替または追加
  - ③ システムのレベルアップに対する作業
  - ④ ソースモジュール、オブジェクトモジュール等の各種ライブラリーの管理
- (7) (6)「①テキストの入替または追加」は月に3件程度を限度とし、「②写真、画像の入替または追加」は月に2件程度を限度とする。以降の入替または追加は別途費用にて対応することもあるものとする。
- (8) (6)「③システムのレベルアップに対する作業」は毎月8時間/人までの作業とする。なお、当該作業時間は、甲が乙に作業を依頼した月の作業時間として累積するものとする。ただし、都度甲乙相互の申入れにより、作業時間の対象となる月を協議により取り決めることができるものとする。
- (9) 乙は甲の要請に基づき、(1)～(8)に定めるサービス以外の作業を実施するものとする。この場合、甲は、乙が甲に対して事前に提示し、甲乙で合意した見積金額を本契約に定める料金とは別に支払うものとする。

(保守費用に含まれない作業)

作業内容	参考価格
静的ページの追加	10,000 円～
更新コンテンツの追加	25,000 円～
SEO 対策 (SEO コンサルティング)	月額 50,000 円～

平成31年2月19日

協議事項	No.	
審議事項		
別紙資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	枚

担当委員会名	経営研究委員会委員会
担当副会長	篠田 光代 印
委員長	後藤 敏宏 印
作成者	後藤 敏宏 印
会計	飯島 一幸 印

千葉県民間保育振興会

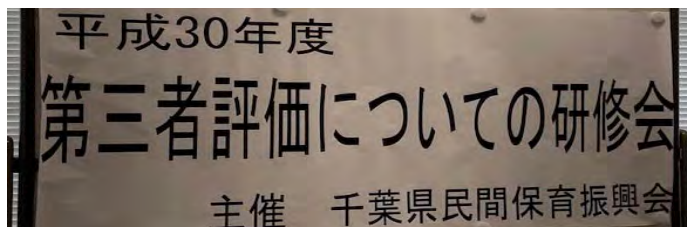
## 平成30年度「第三者評価についての研修会」

### 報告並びに決算（案）承認の件

事業名：第三者評価についての研修会		
担当委員会名	担当副会長名	委員長名
経営研究委員会	篠田 光代	後藤 敏宏
(委員会メンバー)		
・嶋本 賢修 ・村上 輝子 ・杉本 正人 ・富澤 真史 ・三津田 優		
参加人数	51人 (47施設)	
準備（準備にどのような努力をしたか）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用許可について、備品等含め費用負担なしで借りることができた。</li> <li>・電話やメールにて講師との打ち合わせを綿密に行った。</li> <li>・動員を伸ばすべく各市町村、園長会等でのPRを行った。</li> <li>・役割分担を明確にし、それぞれの役割等をしっかりと確認した。</li> <li>・アンケート作成において、有意義なものとなるよう試行錯誤した。</li> </ul>		
委員会開催 5回		

内容	<p>開催日時：平成31年1月29日（火） 13時30分～16時00分</p> <p>開催場所：西船橋出張所（船橋市西船4-17-3）</p> <p>事業内容：対象を振興会理事者、加盟園理事長・園長として、福祉サービス第三者評価機関である㈱ケアシステムズ和田俊一氏をお招きし、制度の概要やそのポイント等について講義をいただいた</p>
結果（まとめ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し多くの動員が必要であると感じる</li> <li>・アンケートからも伺えるが、内容は、全体的に良かった</li> <li>・写真撮影については、使用目的等、参加者へ周知の必要があった</li> <li>・進行はスムーズに行えた</li> <li>・出欠の確認に漏れがあり、直前に追加で資料印刷を行った（市町村・園名等記入欄がなかった）</li> </ul>
対外目的の達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
対内目的の達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉第三者評価について理解を深め、福祉サービスの更なる質の向上及び事業経営の透明化の確保に繋がる事業となった</li> </ul>
趣旨の達成	<p>達成の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に達した点 今後の法人運営の視野を広げるきっかけとなった</li> <li>・事業目的に達しなかった点 なし</li> </ul>

写真（視覚的な記録）



# 平成30年度 第三者評価についての研修会 決算書(案)

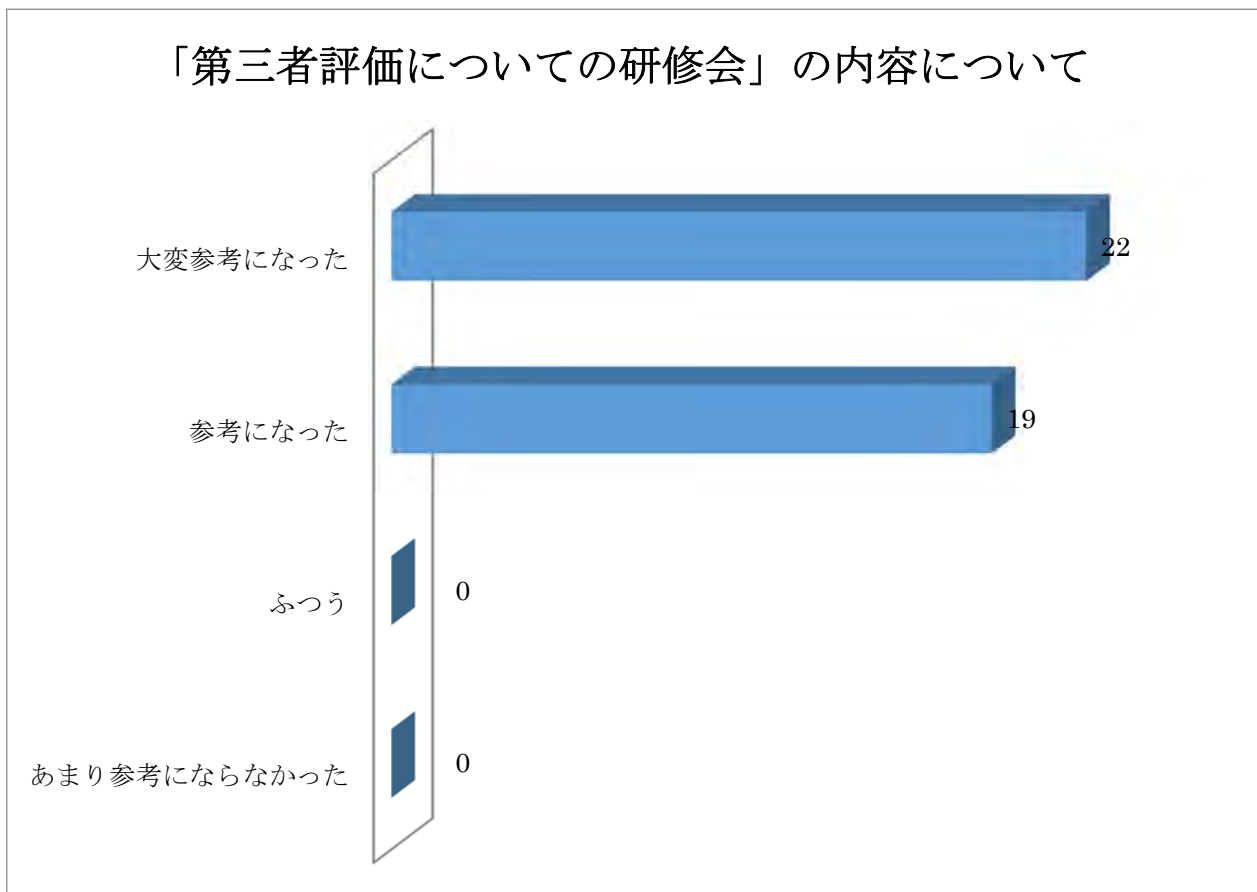
(単位 : 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
(収入の部)				
1	繰入金収入	0	0	0
2	事業費収入	83,000	83,645	645
		83,000	83,645	645
収 益 計		83,000	83,645	645
(支出の部)				
1	事業費支出	80,320	83,645	3,325
	会場設営費	10,000	10,000	0 看板
	運営費	5,000	3,721	△ 1,279 お茶代
	講師関係費	30,000	30,000	0 講師料
	広報費	0	0	0
	印刷製本費	13,000	17,165	4,165 資料印刷代
	消耗品費	1,000	1,439	439
	通信費	21,320	21,320	0
	雑費	0	0	0
2	事務費支出	0	0	0
3	予備費	2,680	0	△ 2,680
	予備費	2,680	0	△ 2,680
	本部会計戻入	0	0	0
費用計		83,000	83,645	645
収支差額		0	0	0

## 第三者評価についての研修会 アンケート結果

回答 41人（回収率80%）

### ●第三者評価についての研修会の内容は参考になりましたか？



### ●特に参考になった内容、もっと知りたかった内容をお書き下さい。

- ・実際に第三者評価をされた評価例をお聞きしたかったです
- ・資料も充実し、大変参考になりました
- ・自己評価シートを頂き改めて職員への浸透など振り返り実践して行きたいと思いました
- ・調査でどのようなところをポイントにチェックされるか具体的に聞きたかったです。ただ第三者評価の概要、全体像がつかめて良かったです
- ・千葉県のスケールがシンプルで実用性が高いという事が聞けて良かったです。
- ・リスクマネジメントに於いては職員に周知徹底することが大切だと思った
- ・職員への説明、共通理解をどこまでしていられるか、「一丸」となってという部分をよーく考えて行きたい

●感想、お気づきの点がございましたらお書きください

- ・評価基準・評価者のスキルなどが課題とありましたが、例えばリスクマネジメントに関するマニュアルなど園に任されている部分も多い中、国からの示しがあるといいなと思った。園が大事にしている所が重要だと言っていました但それぞれの特色はどう評価できるのか難しいと思いました。
- ・自己評価シートのうちリスクマネジメントに係る評価項目については園で定期的実践している安全点検の項目に加えるべき視点として有効でした。早速活用しようと思います。
- ・まだ、評価はしていないが他の施設のをみると評価機関によるが読みづらかったり、逆に簡単すぎるものがあり評価機関選びは難しいと思いました。
- ・第三者評価が保護者側の選ぶものだけでなく、園の質の向上に繋がる為なら今後考えて行きたい、評価だけでなくアドバイスまで頂けるとやり易いと思います
- ・日常の保育を大切にすることが一番だと思いました。
- ・第三者評価についての理解が深まりました。受診に向けて検討を進めたいと思います
- ・7年ほど前に受けたことがあり、再度受けようと思ひ研修に参加しました。今まで曖昧なところが今回とても分かりやすく説明して頂き良かった。
- ・連絡帳のIT化について参考になりました
- ・評価項目を参考に保育の振り返り、法人の振り返りをしてみたい
- ・選ばれる園になる為に伝えて行くべきことをしっかり伝える為に、第三者評価の意味を知ることができました。時間があればシートの内容や意味を詳しく知りたかった

●経営に関する研修について興味があるもしくはやって欲しいテーマがあればお聞かせ下さい。

- ・バランススコアカードを保育の経営に活用するにはどのようなアプローチが考えられるかについて
- ・保育無償化のタイムリーな情報
- ・若手の職員と経験の長い先生とのコミュニケーション
- ・職員育成
- ・保護者が要求している保育の質の地域差について
- ・各種助成金
- ・職員の間関係、役割の理解、OJT、人事考課
- ・リスクマネジメント
- ・処遇改善II

平成 31 年度千葉県民間保育振興会総会 企画案 2/12

事務局・総務委員会

日 時：平成 31 年 5 月 21 日（火）

受 付：13 時 00 分

第 1 部 総会 : 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

第 2 部 基調講演 : 15 時 00 分 ~ 16 時 30 分

第 3 部 懇親会 : 17 時 00 分 ~ 18 時 30 分

場 所：千葉センシティタワー 23 階

第 1 部 総会 : 東天紅 東天の間 A (11 時 00 分 ~ 17 時 00 分)

第 2 部 基調講演 : 東天紅 東天の間 A

第 3 部 懇親会 : 東天紅 東天の間 B (17 時 00 分 ~ 18 時 30 分)

監事 食事控室 : 東天紅 彩雲 B・C (11 時 30 分 ~ 12 時 30 分)

来賓控室 : 東天紅 彩雲 B・C (12 時 30 分 ~ 13 時 30 分)

講師控室 : 東天紅 彩雲 B・C (13 時 30 分 ~ 17 時 00 分)

理事者控室 : 東天紅 彩雲 A (11 時 00 分 ~ 17 時 00 分)

\*東天の間 A (定員：100 名)、彩雲 A (定員：20 人)、彩雲 B・C (定員 20 人)

予 算：

【収入の部】

【支出の部】

科 目	金 額	科 目	金 額
本会計事業収入	700,000	会場費	500,000
総会参加費収入 (5,000 円×35 名)	175,000	会場代	
		昼食費 (監事、正副)	
		懇親会費	
		5,000 円×35 名	
		講師御礼お土産 2 名分	10,000
		講師謝礼 行政説明	5,000
		基調講演	75,000
		資料印刷費 (新報社)	150,000
		吊看板費	10,000
		備品費	10,000
		通信費	50,000
		予備費	65,000
合 計	875,000	合 計	875,000



- 内 容： 第1部 総会  
第2部 基調講演  
第3部 懇親会

第1部 総会

- (1) 総会資料たたき台 \*3月理事会 協議上程予定
- (2) 総会資料タイムスケジュール  
4/5 (金)：原稿提出、4/15 (月)：初校、4/16 (火)：理事会 最終案上程  
4/23 (火)：校了 (印刷発注)、5/13 (月)：納品 20部 (5月理事会用)  
5/20 (月) 夕方指定着：納品 100部 (総会出席園・来賓分)  
6月上旬：総会欠席園へ送付  
用意物品：タックシール、封筒  
同封物：調査報告 (調査要望)、ICT アンケート (私保連)
- (3) 会場レイアウト \*別添資料
- (4) 会場見積もり (4月理事会上程)
- (5) 総会議決事項について \*別添資料  
第1号議案 役員選任 (案)  
第2号議案 平成30年度事業報告 (案)  
第3号議案 平成30年度収支決算 (案)  
第4号議案 平成31年度事業計画 (案)  
第5号議案 平成31年度収支予算 (案)  
第6号議案 その他
- (6) 来賓リスト \*別添資料
- (7) 総会案内書 (会員園用) (来賓用) \*別添資料  
発送日：平成31年 4月 4日 (木)  
出欠席返信期日：平成31年 4月 22日 (月)
- (8) 来賓挨拶依頼書 \*別添資料
- (9) 監事 食事会のご案内 11時30分～ \*別添資料  
対象者：7名 (監事、正副会長) ←\*H30年度実績  
場 所：東天紅レストラン 1500円ランチ定食 \*要予約
- (10) 総会第Ⅰ、Ⅱ部 看板&演題
- (11) 理事 役割分担表、進行表 \*4月理事会 上程予定
- (12) 第Ⅱ部講演 講師依頼書
- (13) 昼食：東天紅 12時～ \*要予約  
対象者：14名 (各委員会の委員長1名、副委員長1名) ←\*H30年度実績  
場 所：彩雲A 1,500円弁当
- (14) 飲み物 \*要予約  
彩雲B・C (監事、正副会長、来賓、講師控室)

監事&正副会長：お茶、お水

来賓：お茶、お水

講師：お茶、お水、コーヒー（当日対応）

彩雲 A（理事控室）：お茶、お水

総会（参加者）：アイスコーヒー（70名分）、お水

(15) 会場インフォメーションボード

(16) 会場駐車場 要予約：2台（看板名：久居事務局長名にて）、一般参加者利用不可  
提携駐車場 5 藤スカイパーキング、オーロラシティパーキング  
2時間無料サービス、23階東天紅受付にて処理。

第3部懇親会終了時にアナウンス。

(17) 来賓控室：14名セッティング、お茶、お水セット ←\*H30年度実績

(18) 理事者控室：14名セッティング、お茶、お水セット ←\*H30年度実績

(19) 来賓席：2列12名分（1列6名） ←\*H30年度実績

(20) 主催者席：2列 ←\*H30年度実績

前列：会長1名、副会長3名 \*〇〇副会長は司会の為、除席

後列：各市町村保育団体 来賓者

## 第2部 講演

### 【講演】

(1) テーマ：「保育所保育指針の改定について」 ←\*H30年度実績

(2) 講師：ジャーナリスト

東京都市大学客員准教授

猪熊 弘子 氏

(3) 講演時間：90分（15時00分～16時30分、質疑応答含む）

(4) 講師料：6万円（別途交通費 1万円）

(5) 講師控室：東天紅 彩雲 B・C（13時30分～17時00分）

(6) 対象人数：70名

## 第3部 懇親会 ←\*H30年度実績

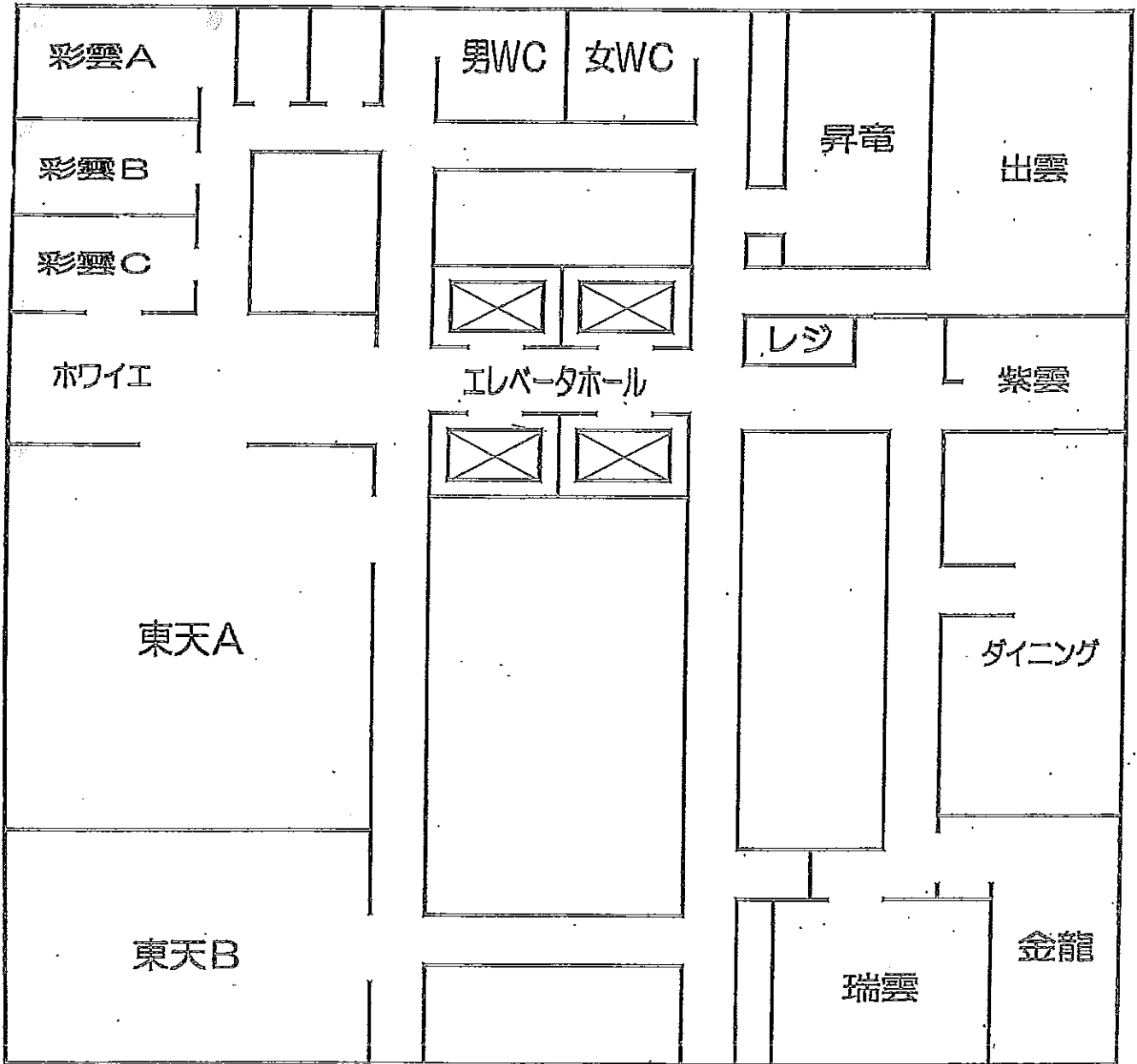
(1) 会場：東天紅 東天の間 B

(2) 会費：5,000円

(3) 参加見込み人数：30名

別添 1

この度は、ご予約ありがとうございます。



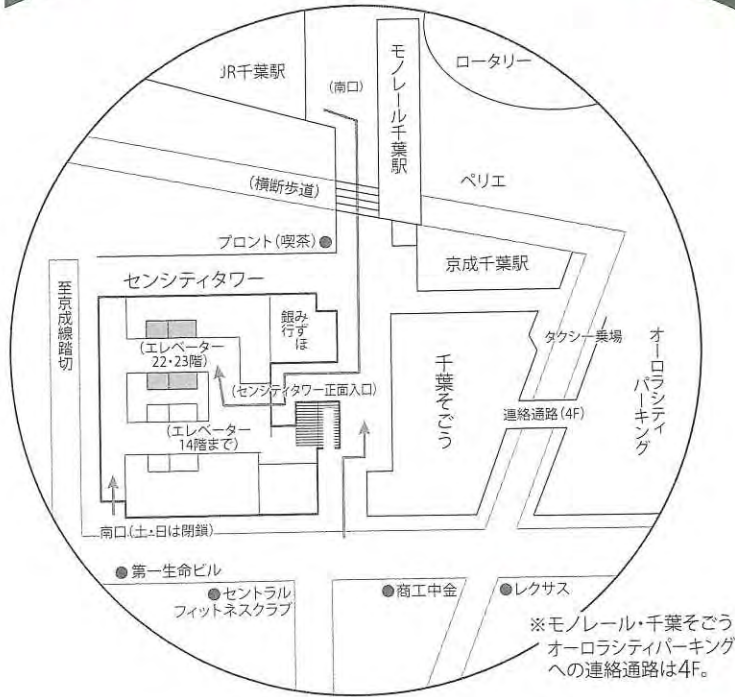
千葉スカイウインドウズ 東天紅

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティタワー23F

TEL 043(238)5555 FAX 043(238)1015

# 千葉スカイウィンドウズ 東天紅

## ご案内図



〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地  
千葉そごう隣り千葉駅前センシティタワー 22・23F  
総合受付 23F TEL 043 (238) 5555

## [ 東天紅 特約駐車場 ]

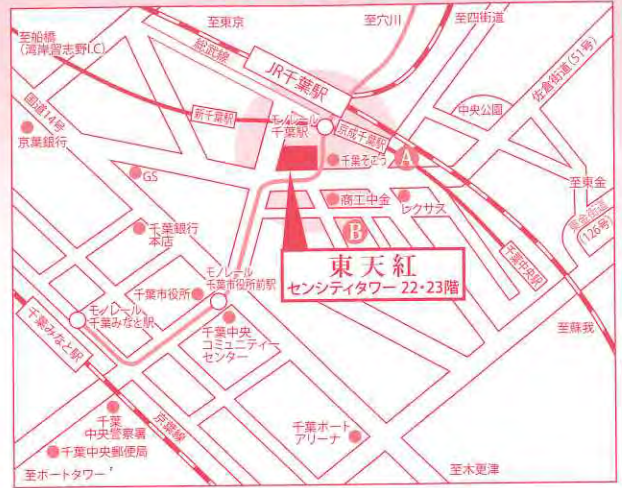
## 5 藤スカイパーキングのご案内

2時間まで無料とさせていただきます



5 藤スカイパーキング 〒260-0027 千葉市中央区新田町 4-7  
http://www.fuji-parking.com/ TEL. 043 - 244 - 1059

## 交通案内図



### 交通機関

- ・JR千葉駅(南口)下車徒歩2分
- ・京成線 千葉駅下車徒歩2分
- ・千葉都市モノレール千葉駅下車徒歩2分
- ・東関東、湾岸習志野I.Cより15分、穴川I.Cより10分
- ・京葉道路 幕張I.Cより15分、穴川I.Cより10分
- ・木更津方面より国道16号浜野分岐点より15分

### 駐車場

- A オーロラシティパーキング
- B 5藤スカイパーキング

※ ご宴会ご利用のお客様は2時間分ご優待いたします。  
※ お帰りの際は駐車券をレジまでご提示くださいませ。

## 千葉スカイウィンドウズ

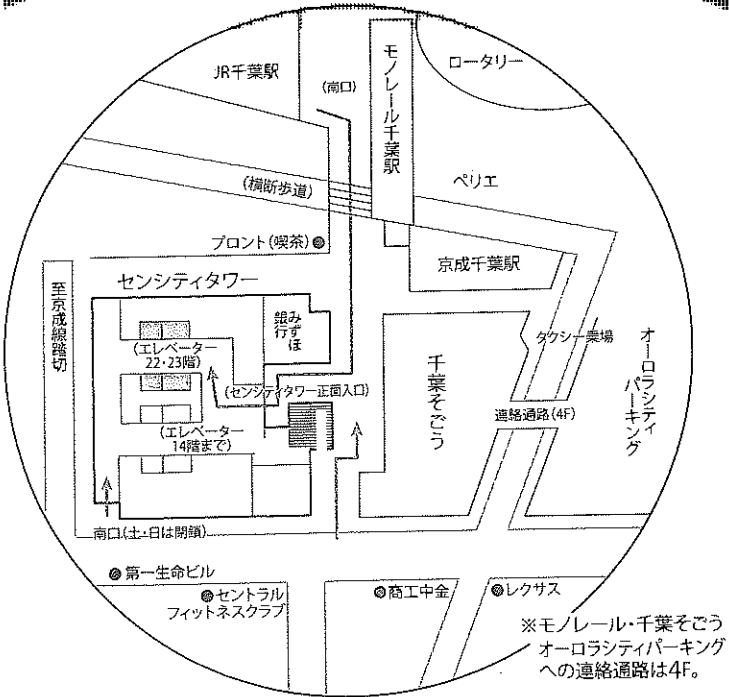
中国料理

# 東天紅

TOH-TEM-KOH

22・23F

ご案内

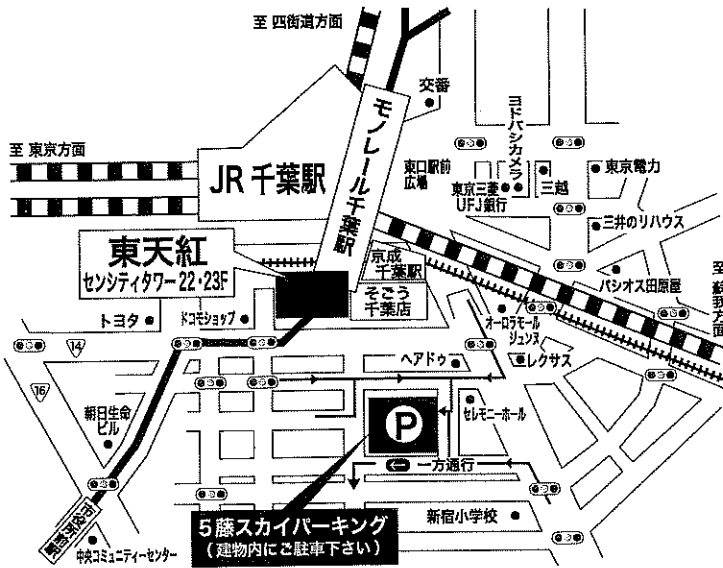


〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地  
 千葉そごう隣り千葉駅前センシティタワー 22・23F  
 総合受付 23F TEL 043 (238) 5555

[ 東天紅 特約駐車場 ]

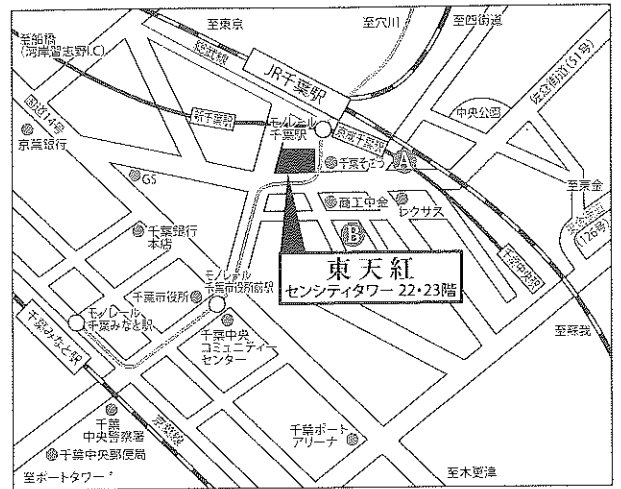
5 藤スカイパーキングのご案内

2時間まで無料とさせていただきます



5 藤スカイパーキング 〒260-0027 千葉市中央区新田町 4-7  
<http://www.fuji-parking.com/> TEL. 043-244-1059

交通案内図



交通機関

- ・JR千葉駅(南口)下車徒歩2分
- ・京成線 千葉駅下車徒歩2分
- ・千葉都市モノレール千葉駅下車徒歩2分
- ・東関東、湾岸習志野I.Cより15分、穴川I.Cより10分
- ・京葉道路 幕張I.Cより15分、穴川I.Cより10分
- ・木更津方面より国道16号浜野分岐点より15分

駐車場

- ① オーロラシティパーキング
- ② 5藤スカイパーキング

※ご宴会ご利用のお客様は2時間分ご優待いたします。  
 ※お帰りの際は駐車券をレジまでご提示くださいませ。

千葉スカイウインドウズ

中国料理  
**東天紅**  
 22・23F

## 別紙

### ○ 総会議決事項

- 第 1 号議案 役員選任 (案)
- 第 2 号議案 平成 30 年度事業報告 (案)
- 第 3 号議案 平成 30 年度収支決算 (案)
- 第 4 号議案 平成 31 年度事業計画 (案)
- 第 5 号議案 平成 31 年度収支予算 (案)
- 第 6 号議案 その他

議案資料につきましては、5 月 8 日以降、当会ホームページにて御覧下さい。

当会ホームページURL <http://www.shinkokai.main.jp/>



No	所属	役職	氏名(敬称略)	〒	住所・案内状送付先	連絡先	備考	出欠席	出席者名	席次	挨拶順番	来賓紹介順	懇親会
1	千葉県知事		鈴木 栄治	260-8667	千葉市中央区市場町1-1 (総務部秘書課)	043-223-2017	スズキ エイジ	×					
2	千葉県健康福祉部子育て支援課	課長	米本 肇子	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	047-223-2323	ヨネモト モトコ	○	知事代理	来:前①	1	1	
3	衆議院議員		白須賀 貴樹	270-1328	印西市木下南2-10-9 (しらすか貴樹事務所)	047-649-4150	シラスカ タカキ	○	代理出席:秘書 国本 博紀(くにもと ひろき)	来:前②		2	
4	参議院議員		石井 準一	297-0035	茂原市下氷吉964-2 (茂原事務所)	047-525-2311	イシイ ジュンイチ	○	代理出席:秘書 鈴木 章生(すずき あきお)	来:前③		3	
5	参議院議員		猪口 邦子	100-8962	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室(猪口邦子国会事務所)	03-6550-1105	イノグチ クニコ	○	代理出席:秘書 武田 彩美(たけだ あやみ)	来:前④		4	
6	参議院議員		豊田 俊郎	276-0046	八千代市大和田新田310 (豊田としろう八千代事務所)	047-480-7777	トヨダ トシロウ	○	本人:代理出席の可能性あり 在原 茂樹(ありはら しげき)	来:前⑤	2	5	
7	千葉県議会議員 (自民党千葉県連保育所問題議員研究会会長)		宇野 裕	289-2144	匝瑳市八日市場イ138-10 (宇野ひろし事務所)	047-972-0201	ウノ ヒロシ	×	↑当日、御本人が出席&挨拶(遅参)				
8	千葉県議会議員 (自民党千葉県連保育所問題議員研究会)		茂呂 剛	276-0046	八千代市大和田新田1092-7 (ご自宅)	090-2236-0524	モロ ツヨシ	×					
9	千葉県保育協議会	会長	園藤 弘典	260-8508	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター	043-245-1103	エンドウ コウデン	○	代理出席:副会長 渡辺 恵之助(わたなべ けいのすけ)	来:後②		6	
10	公益社団法人 千葉市民間保育園協議会	会長	木村 秀二	060-0013	千葉市中央区中央4-5-1 3階 (事務局長 )	043-202-5515	キムラ シュウジ	○	当日欠席	来:後③		7	
11	一般社団法人 船橋市保育協議会	会長	生田 邦彦	273-0011	船橋市湊町1-2-21-202 (事務局長 後藤 敏宏 こでまり保育園)	047-401-2839	イクタ クニヒコ	○		主:後①		8	○
12	市川子ども・子育て支援施設協会	会長	芝田 康雄	272-0014	市川市田尻5-15-9 (事務局長 芝田 三津子 原木保育園)	047-379-5413	シバタ ヤスオ	○	代理出席:副会長 川副 孝夫(かわぞえ たかお)	主:後②		9	
13	松戸市保育園協議会	会長	知久 隆	271-0044	松戸市西馬場1-28-16 (事務局長 増川 智美 松戸ひばり保育園)	047-346-0336	チク タカシ	○		主:後③		10	
14	八千代市民間保育園協議会	会長	茂呂 剛	276-0028	八千代市村上1946-90 (事務局長 丸山 純 第二勝田保育園)	047-483-0902	モロ ツヨシ	×					
15	流山市民間保育所協議会	会長	櫻庭 康子	270-0122	流山市大字大畔198 (かやの木保育園 園長)	047-159-2700	サクラバ ヤスコ	○		主:後④		11	
16	浦安市民間保育協議会	会長	指田 勝希	279-0004	浦安市猫突2-4-7 (みのり保育園 理事長)	047-351-5993	サシダ マサキ	○		主:後⑤		12	○
17	千葉県私立大学短期大学協会	事務局長	長谷川 聡	260-8514	千葉市中央区千葉みなと4-3 (千葉県私学会館内)	043-243-7389	ハセガワ サトシ	×					
18	元参議院議長	当会顧問	倉田 寛之		※H26年度は元会長 森田先生持参		クラタ ヒロユキ	×					
19	前参議院議員	当会顧問	椎名 一保	288-0836	銚子市松岸3-362-2 (松岸保育園 理事長)	047-927-8487	シイナ カズヤス	×					
20	元千葉県議会議長 前千葉県保育協議会会長	当会顧問	篠田 哲彦	297-0029	茂原市高師864-1 (茂原高師保育園 園長)	047-522-2419	シノダ アキヒコ	○		来:後①	3	13	
21	元会長	当会顧問	木村 秀二	260-0832	千葉市中央区寒川町2-120-1 (寒川保育園 園長)	043-265-6115	キムラ シュウジ	○	千葉市民間保育園協議会会長としても出席				
22	前会長	当会顧問	森田 等	271-0094	松戸市上矢切1101-2 (つぼみ保育園 園長)	043-368-7811	モリタ ヒトシ	×					
23	監事	当会監事	内田 勝久	274-0807	船橋市咲が丘2-11-5 (やまびこ保育園)	047-449-0225	ウチダ カツヒサ	×					
24	監事	当会監事	渡辺 恵之助	299-4303	長生郡一宮町宮東浪見8077-4 (東浪見こども園)	0475-36-7726	ワタナベ ケイノスケ	○	千葉県保育協議会副会長としても出席				

平成31年4月吉日

会員園 各位

千葉県民間保育振興会  
会長 高橋 克文  
(公 印 略)

## 平成31年度千葉県民間保育振興会総会のご案内 (案)

拝啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年度千葉県民間保育振興会総会を下記の通り開催致します。  
ご多用の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

○日時 平成31年 5月 21日 (火)

受 付： 13時00分 ～

第Ⅰ部 総 会： 13時30分 ～ 14時30分

第Ⅱ部 講演会： 15時00分 ～ 16時30分

第Ⅲ部 懇親会： 17時00分 ～ 18時30分

○場所 千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間A  
住 所：千葉県千葉市中央区新町1000番地  
電 話：043-238-5555

○第Ⅰ部 総会議決事項 別紙参照

○第Ⅱ部 講演会

テーマ：「○○○○○○○○○○」

講 師：○○○○○○○○

○○ ○○ 氏

○第Ⅲ部 懇親会

場 所：千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間B  
参加費：5,000円

※お手数ですが「出席、欠席確認・委任状」を返信はがきにて、4月22(月)迄にご返送下さい。

また、ご欠席の場合には必ず返信はがきの「委任状」にご記載戴きますようお願い申し上げます。



平成31年4月吉日

衆議院議員

白須賀 貴樹 様

千葉県民間保育振興会

会長 高橋 克文

(公 印 略)

## 平成31年度千葉県民間保育振興会総会のご案内 (案)

謹啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成31年度千葉県民間保育振興会総会を下記の通り開催いたします。ご多用の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

謹白

### 記

○日時 平成31年 5月 21日 (火)

受 付： 13時00分 ～

第Ⅰ部 総 会： 13時30分 ～ 14時30分

第Ⅱ部 講演会： 15時00分 ～ 16時30分

第Ⅲ部 懇親会： 17時00分 ～ 18時30分

○場所 千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間A

住 所：千葉県千葉市中央区新町1000番地

電 話：043-238-5555

○第Ⅰ部 総会議決事項 別紙参照

○第Ⅱ部 講演会

テーマ：「○○○○○○○○○○」

講 師：○○○○○○○○

○○ ○○ 氏

○第Ⅲ部 懇親会

場 所：千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間B

参加費：5,000円

※ お手数ですが、御出席の有無を同封の葉書にて、4月22日(月)迄にご返送下さい。

平成31年5月吉日

千葉県知事  
鈴木 栄治 様

千葉県民間保育振興会  
会長 高橋 克文  
(公 印 略)

平成31年度千葉県民間保育振興会総会 来賓ご挨拶のお願い (案)

謹啓 新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今般、5月21日に開催致します平成31年度千葉県民間保育振興会総会への御臨席を賜り、重ねて御礼申し上げます。

つきましては、あつかましいお願いとは存じますが、鈴木 栄治 様に一言ご挨拶を頂戴できましたら幸いに存じます。本来なら拝顔してお願いすべきところですが、略儀ながら書面にてお願い申し上げます。

謹白

記

○日 時 平成31年 5月 21日 (火)

受 付： 13時00分 ～

総 会： 13時30分 ～ 14時30分

○場 所 千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間A

住 所：千葉県千葉市中央区新町1000番地

電 話：043-238-5555

事務局 久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)

住 所：〒270-2225 松戸市東松戸1-2-34

電 話：047-712-1056 FAX：047-712-1057

e-mail：maki@sinaikai.com

平成31年4月吉日

千葉県民間保育振興会

監事 渡辺 恵之助 様

千葉県民間保育振興会

会長 高橋 克文

(公 印 略)

平成31年度千葉県民間保育振興会総会 食事会のご案内 (案)

謹啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では5月21日の総会当日に食事会を下記の通り開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、是非ともご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

○日 時 平成31年 5月 21日 (火)  
食事会： 11時30分 ～  
総 会： 13時30分 ～ 14時30分

○場 所 食事会：千葉センシティタワー 23階 東天紅 彩雲B・C  
総 会：千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間A  
住 所：千葉県千葉市中央区新町1000番地  
電 話：043-238-5555

※お手数ですが、御出席の有無を4月22日(月)迄に、事務局長 久居迄、ご返信下さい。

事務局 久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)

住 所：〒270-2225 松戸市東松戸1-2-34

電 話：047-712-1056 FAX：047-712-1057

e-mail：maki@sinaikai.com

.....

食事会 御氏名 \_\_\_\_\_

御出席 ・ 御欠席 (どちらか一方に○をお付け下さい)

平成31年4月吉日

千葉県民間保育振興会

監事 内田 勝久 様

千葉県民間保育振興会

会長 高橋 克文

(公 印 略)

平成31年度千葉県民間保育振興会総会 食事会のご案内 (案)

謹啓 陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では5月21日の総会当日に食事会を下記の通り開催いたしますので、ご多忙中とは存じますが、是非ともご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

○日 時 平成31年 5月 21日 (火)  
食事会： 11時30分 ～  
総 会： 13時30分 ～ 14時30分

○場 所 食事会：千葉センシティタワー 23階 東天紅 彩雲B・C  
総 会：千葉センシティタワー 23階 東天紅 東天の間A  
住 所：千葉県千葉市中央区新町1000番地  
電 話：043-238-5555

※お手数ですが、御出席の有無を4月22日(月)迄に、事務局長 久居迄、ご返信下さい。

事務局 久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)

住 所：〒270-2225 松戸市東松戸1-2-34

電 話：047-712-1056 FAX：047-712-1057

e-mail：maki@sinaikai.com

.....

食事会 御氏名 \_\_\_\_\_

御出席 ・ 御欠席 (どちらか一方に○をお付け下さい)

平成 31 年 2 月 12 日

理事各位

千葉県民間保育振興会  
会長 高橋 克文  
事務局長 久居 麻紀子

## 平成 31 年度 理事者会議開催日のお知らせ (案)

平成 31 年度千葉県民間保育振興会理事者会議を下記の通り予定しておりますので、お知らせ致します。

記

問合せ先：事務局長 久居 麻紀子 FAX:047-712-1057 E-MAIL: [info@shinkokai.main.jp](mailto:info@shinkokai.main.jp)

	理事会開催日	議題予定 (H30年度実績を参考)
第1回理事会	4月16日(火) 14時～17時	<p>【審議】・総会資料(最終確認版)、来賓挨拶者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・H30年度事業報告、収支決算、貸借対照表</li><li>・H31年度事業計画、収支予算</li><li>・H31年度 研修会要録</li><li>・第1回地域代表者会議</li><li>・養成校・保育施設の情報交換会</li><li>・保育者の集い、会場選定、派遣委員案内要綱</li></ul> <p>【報告】・総会 出席者進捗状況、役割分担</p>
第2回理事会	5月14日(火) 14時～17時	<p>【審議】・総会 来賓挨拶選定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・振興会&amp;私保連、会費請求のあり方について</li></ul> <p>【報告】・H31総会資料、役割確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・青年部会 H31年度全体会</li><li>・保育者の集い、会場選定の進捗状況</li></ul>
第3回理事会	6月18日(火) 14時～17時	<p>【協議】・キャリアアップ研修における振興会企画並びに運営参加について</p> <p>【報告】・総会報告</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会費請求</li><li>・H32年度総会日程</li><li>・平成31年度 役員名簿</li><li>・研修会参加者 進捗状況</li><li>・保育者の集い 会場決定</li></ul>

第4回理事会	7月16日(火) 14時～17時	<p>【審議】・養成校と保育施設の情報交換会報告並びに決算(案)承認</p> <p>【協議】・H31年度 保育関係予算要望書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ再構築</li> </ul>
第5回理事会	9月17日(火) 14時～17時	<p>【協議】・第24回保育者の集い開催要項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度「防災危機・管理研修」企画・予算(案)</li> <li>・全私保関東ブロック「運動研修会」企画</li> </ul> <p>【報告】・私保連 署名カンパの依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望書の提出報告</li> <li>・ホームページ 業者プレゼンテーション</li> </ul>
第6回理事会	10月15日(火) 14時～17時	<p>【審議】・平成31年度「防災危機・管理研修」企画・予算(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の集い 要項発送</li> <li>・全私保関東ブロック「運動研修会」要項</li> </ul> <p>【協議】・各市・地域保育団体 代表者会議企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第三者評価についての研修会」企画並・予算(案)</li> <li>・第24回保育者の集い案内要項</li> <li>・ホームページについて</li> </ul> <p>【報告】・広報誌 原稿依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部会 幹事会開催予定</li> </ul>
第7回理事会	11月19日(火) 14時～17時	<p>【審議】・「第三者評価についての研修会」企画並・予算(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページリニューアル業者決定</li> </ul> <p>【報告】・全私保連カンパ金、署名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の集い、要綱発送、会場視察</li> </ul>
第8回理事会	12月17日(火) 14時～17時	<p>【審議】・平成31年度第2回地域研修及び代表者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度防災・危機管理研修会、報告・決算(案)</li> </ul> <p>【協議】・保育ステップジャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページについて</li> <li>・全私保連関ブロ運動研修会の企画について</li> </ul> <p>【報告】・H32年度 次期理事者選任依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年度 各委員会事業報告(案)・収支決算(案) 提出依頼</li> </ul>
第9回理事会	2月18日(火) 14時～17時	<p>【審議】・平成30年度「第三者評価についての研修会」報告並びに決算(案)承認</p> <p>【協議】・H32年度 総会企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H32年度 理事会開催日程</li> </ul> <p>【報告】・H32年度 各委員会事業計画(案)各委員会予算(案) 提出依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の集い開催報告</li> </ul>

第 10 回理事会	3月17日(火) 14時～17時	<p>【審議】・H32年度 理事会日程</p> <p>・H32年度 総会企画</p> <p>【報告】・H32年度 「養成校・保育施設の情報交換会」 企画・予算(案)</p> <p>・H32年度 各委員会事業計画(案)、各委員会予算(案)</p> <p>・H32年度 保育者の集い開催日</p> <p>・H32年度 研修会企画</p> <p>・全私保連全国大会 表彰者の件</p>
-----------	------------------	---

\*上記における、各研修会、ホームページの議題は H30 年度実績。

## 平成31年度 理事選任(案) H31.2.12

	法人名	施設名	役職	氏名
船橋市	社会福祉法人 松風会	西船みどり保育園	理事長	松崎 総一
	社会福祉法人 藤和会	てまり保育園	園長	佐竹 恒輝
	社会福祉法人 融合会	あすなろ保育園	園長	天野 洋史
	社会福祉法人 あげぼの会	さくら保育園	園長	飯島 一幸
市川市	社会福祉法人 泉の園	風の谷保育園	園長	川副 孝夫
	社会福祉法人 むつみ会	つくし保育園	副園長	小島 基江
松戸市	社会福祉法人七和福祉会	百合台保育園	園長	松丸 寛良
	社会福祉法人 親愛会	音のゆりかご保育園	園長	久居 麻紀子
	社会福祉法人 にじの会	小金西グレース保育園	園長	山田 裕宇記
	社会福祉法人 和会	いわさき保育園	園長	橋 朱美
	チルドレン・パラダイス	稔台保育園	園長	力丸 裕美
流山市	社会福祉法人 誠心福祉会	八木北保育園	園長	篠田 光代
	社会福祉法人 喜働会	えどがわ南流山保育園	園長	村上 輝子
八千代市	社会福祉法人 ひこばえ	新木戸保育園	副園長	茂呂 剛
	社会福祉法人 八千代美香会	緑が丘 はぐみの杜	園長	大越 紀明
	社会福祉法人 そのえだ	第二勝田保育園	園長	丸山 純
浦安市	浦安市立	弁天保育園	園長	岩間 真佐代
印旛ブロック	社会福祉法人 慈照会	四街道保育園	園長	利光 美亜子
香取ブロック	社会福祉法人 明照福祉会	幼保連携型認定こども園明照保育園	園長	高橋 弘道
九十九里北部ブロック	社会福祉法人 蓮沼福祉会	蓮沼保育園	園長	伊藤 朋成
九十九里南部ブロック	社会福祉法人 東保育園	東保育園	園長	熱田 寛明
内房北部ブロック	社会福祉法人 木更津むつみ福祉会	木更津むつみ福祉会	理事長	林 健一
内房南部ブロック				



平成30年度 千葉県民間保育振興会 残高試算表

収入の部															平成31年1月31日現在			
適用	科目	予算額	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	11月実績	12月実績	1月実績	2月実績	3月実績	科目	累計	予算残高	適用
	1 会費収入	2,690,000	0	0	910,000	910,000	0	0	0	940,000	0	0	0	0	1 会費収入	2,760,000	-70,000	
	2 基金・寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 基金・寄付金収入	0	0	
	3 事業収入	1,821,000	0	150,000	0	0	0	0	0	363,000	0	1,386,200	0	0	3 事業収入	1,899,200	-78,200	
市町村代表者会議	01 総会参加費	175,000	0	150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	01 総会参加費	150,000	25,000	
参加費・事業費	02 プロジェクト参加費	150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	02 プロジェクト参加費	0	150,000	市町村代表者会議
ブース出展収入	03 研修会参加費	296,000	0	0	0	0	0	0	0	363,000	0	0	0	0	03 研修会参加費	363,000	-67,000	参加費・事業費
	04 保育者の集い参加費	150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	04 保育者の集い参加費	0	150,000	ブース出展収入
全私保連より	05 就職フェスタ/経営研究参加	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	05 就職フェスタ/経営研究参加	0	50,000	全私保連より
全私保連関東ブロック会議より	06 全私保連地方組織強化費	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,386,200	0	0	06 全私保連地方組織強化費	1,386,200	-386,200	全私保連関東ブロック会議より
	4 全私保連関係プロ研修費補助金	50,000	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	4 全私保連関係プロ研修費補助金	50,000	0	
	5 基金取崩金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5 基金取崩金収入	0	0	
定期預金	6 積立金取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6 積立金取崩収入	0	0	定期預金
関東ブロック・委員会事務費	7 戻し入れ収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7 戻し入れ収入	0	0	関東ブロック・委員会事務費
オリコ・祝儀・利息・ゼンボ	8 雑収入	500,000	0	40,000	98	0	15	98	0	0	96	0	0	0	8 雑収入	40,307	459,693	オリコ・祝儀・利息・ゼンボ
全私保連会費	9 預り金収入	0	0	0	270,000	380,000	0	0	0	1,510,000	0	0	0	0	9 預り金収入	2,160,000	-2,160,000	全私保連会費
	10 前期繰越金	3,137,842	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10 前期繰越金	0	3,137,842	
	収入合計	8,198,842	0	190,000	1,180,098	1,290,000	15	98	0	2,863,000	96	1,386,200	0	0	収入合計	6,909,507	1,289,335	

支出の部															平成31年1月31日現在			
	科目	予算額	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	10月実績	11月実績	12月実績	1月実績	2月実績	3月実績	科目	累計	予算残高	
会場費	1 事業支出	4,812,000	0	576,694	927,510	49,778	0	0	0	0	640,000	340,690	0	0	1 事業支出	2,534,672	2,277,328	会場費
町村代表者会議/H P/6プロ研修	01 総会	875,000	0	576,694	181,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	01 総会	758,204	116,796	町村代表者会議/H P/6プロ研修
研修委員会	02 プロジェクト推進費	1,850,000	0	0	0	0	0	0	0	0	640,000	0	0	0	02 プロジェクト推進費	640,000	1,210,000	研修委員会
集い委員会事業	03 研修会開催費	746,000	0	0	746,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	03 研修会開催費	746,000	0	集い委員会事業
経営委員会研修等	04 保育者の集い開催費	1,126,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	0	04 保育者の集い開催費	300,000	826,000	経営委員会研修等
	05 就職フェスタ/経営研究開催	215,000	0	0	0	49,778	0	0	0	0	0	40,690	0	0	05 就職フェスタ/経営研究開催	90,468	124,532	
理事会お茶・正副会長会議	2 事務費支出	2,444,000	0	36,484	494,854	61,477	0	8,480	292,470	2,946	14,450	0	0	0	2 事務費支出	911,161	1,532,839	理事会お茶・正副会長会議
各委員会活動費	01 理事会費	150,000	0	21,399	2,860	2,436	0	2,580	3,204	2,946	0	0	0	0	01 理事会費	35,425	114,575	各委員会活動費
郵便	02 各委員会運営費	754,000	0	0	434,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	02 各委員会運営費	434,000	320,000	郵便
広報誌・理事会資料	03 通信費	150,000	0	3,845	32,607	0	0	0	18,402	0	3,720	0	0	0	03 通信費	58,574	91,426	広報誌・理事会資料
文具	04 印刷費製本費	250,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	04 印刷費	0	250,000	文具
理事会交通費	05 消耗品費	70,000	0	2,708	24,847	52,453	0	0	0	0	10,730	0	0	0	05 消耗品費	90,738	-20,738	理事会交通費
全国大会他	06 交通費	400,000	0	0	0	0	0	0	178,000	0	0	0	0	0	06 交通費	178,000	222,000	全国大会他
関東ブロック会費	07 派遣助成費	400,000	0	0	0	0	0	5,900	22,000	0	0	0	0	0	07 派遣助成費	27,900	372,100	関東ブロック会費
手数料・団体祝儀・慶弔費	08 負担金	70,000	0	0	0	0	0	0	70,000	0	0	0	0	0	08 負担金	70,000	0	手数料・団体祝儀・慶弔費
	09 雑費	200,000	0	8,532	540	6,588	0	0	864	0	0	0	0	0	09 雑費	16,524	183,476	
	3 繰出金支出	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3 繰出金支出	0	500,000	
	01 積立金繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	01 積立金繰出金	0	0	
全私保連会費	02 大会繰出金	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	02 大会繰出金	0	500,000	全私保連会費
	4 預り金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	2,160,000	0	0	0	0	4 預り金支出	2,160,000	-2,160,000	
	5 予備費	442,842	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5 予備費	0	442,842	
	支出合計	8,198,842	0	613,178	1,422,364	111,255	0	8,480	292,470	2,162,946	654,450	340,690	0	0	支出合計	5,605,833	2,593,009	

A	収支差額	0	-423,178	-242,266	1,178,745	15	-8,382	-292,470	700,054	-654,354	1,045,510	0	0	
B	繰越残高	3,137,842	2,714,664	2,472,398	3,651,143	3,651,158	3,642,776	3,350,306	4,050,360	3,396,006	4,441,516	4,441,516		
C	小口現金残高	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	5,690	
D	通帳残高	3,132,152	2,708,974	2,466,708	3,645,453	3,645,468	3,637,086	3,344,616	4,044,670	3,390,316	4,435,826	4,435,826	4,435,826	※青字は未確定